

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中村 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 黒河内 克臣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 黒河内 克臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第162回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金60円を配当するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

2026年3月30日をもって株式会社ビーアールホールディングスを連結子会社としたことに伴い、同社グループが営んでいる事業内容に合わせ、現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。また、当社の経営体制に合わせて株主総会および取締役会の機動的な運営を図るため、現行定款第12条(招集)、第14条(議長)、第24条(招集)および第25条(議長)所定の株主総会および取締役会の招集権者および議長の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、高田和彦、中村謙、湯川雅之、中岡康次、黒本和憲、神野秀磨、石塚由紀の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、新井隆、尾崎聖治、浜村晴子氏の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	316,279	235	0	(注)1	可決 99.86
第2号議案 定款一部変更の件	316,192	322	0	(注)2	可決 99.84
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)7名選任の件					
高田 和彦	315,116	1,375	21		可決 99.50
中村 譲	314,475	2,038	0		可決 99.29
湯川 雅之	315,640	874	0		可決 99.66
中岡 康次	315,638	876	0	(注)3	可決 99.66
黒本 和憲	315,508	1,006	0		可決 99.62
神野 秀磨	315,580	934	0		可決 99.64
石塚 由紀	315,905	610	0		可決 99.74
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
新井 隆	310,431	6,079	0		可決 98.02
尾崎 聖治	315,581	933	0	(注)3	可決 99.64
渋村 晴子	315,636	878	0		可決 99.66

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上